

台風・大雨・津波等による警報発令時の対応

1 在宅時に浜松市南部又は居住区に、台風等による『暴風警報』が発令された場合

時刻	情報内容	生徒の行動	学校の対応
午前6時	暴風警報発令中	自宅待機	午前中の授業は行わない。
午前10時	暴風警報発令中	引き続き身の安全を図る。	学校は「休校」とする。
	警報解除	安全を確認し登校する。 バスや道路などの障害やその他の理由で登校できない場合は、学校へ連絡する。	午後から授業を行う。

(注) 『暴風警報』以外の警報や『注意報』が発令されているときは、平常授業を行なうので安全に注意して登校する。

なお、その場合であってもバスや道路、鉄道などの障害その他の理由で登校できない場合は、学校へ連絡する。

2 在宅時に学校所在地又は居住地に洪水・土砂災害に関する情報が発令された場合

警戒レベル	気象庁情報	自治体情報	時刻	学校の対応 生徒の行動
5	大雨特別警報	緊急安全確保	午前6時	休校
4	土砂災害警戒情報	避難指示 (危険な場所から避難)	午前6時	通常授業 又は 休校
			午前10時	学校は保護者に対してメールにより連絡する。 通常授業の場合、生徒は安全を確認しつつ登校する。
3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難	—	通常授業 生徒は安全を確認しつつ登校する。

3 在宅時に大津波警報または津波警報が発令された場合

時刻	情報内容	生徒の行動	学校の対応
午前6時	大津波警報および津波警報発令中	必要に応じて地域の避難所・避難地又は高い建物の上階や高台に避難する。	午前中の授業は行わない。
午前10時	警報発令中	引き続き身の安全を図る。	学校は「休校」とする。
	警報解除	安全を確認し登校する。	午後から授業を行う。